

会 議 録

会議の名称	清須市立学校開放施設運営委員会
開催日時	令和 2 年 9 月 9 日（水） 午後 3 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分
開催場所	清須市役所 北館 2 階第 1 ・ 2 会議室
議 題	1 あいさつ 2 議題 (1)学校施設開放新型コロナウイルス感染拡大防止策について (2)学校施設開放に向けたスケジュールについて (3)その他 3 閉会
会議資料	現状の学校施設開放利用者への配布資料について（資料 1、2） 学校体育館開放再開時の配布資料について（資料 3～5） 学校施設開放再開における説明会について（資料 6） 清須市立学校開放施設運営委員会名簿
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0 人
出席委員	片山委員長、後藤副委員長、齋藤委員、伊澤委員、野呂委員、伊藤委員、吉田委員、大島委員、奥村委員、野村委員、藤田委員、渡邊委員
欠席委員	三輪委員、児玉委員
出席者（市）	齊藤教育長、加藤部長
事務局	教育委員会教育部スポーツ課 浅野課長、宮田主査、土本主事

1 開会

●事務局

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度 第1回 清須市立学校開放 施設運営 委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、スポーツ課主査の宮田でございます。会議を始める前に 資料の確認をさせていただきます。本日の次第、配席図、委員名簿、資料1から6まで でございます。よろしいでしょうか。

なお、委嘱状につきましては、あらかじめお手元に置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。関係各位に 委員の委嘱をお願いしましたところ、全員の方に 委嘱をご承諾頂き ありがとうございます。今後ともお 世話になりますがよろしくお願いいたします。

委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。三輪委員・児玉委員は、欠席の連絡をいただいております。

本運営委員会は、清須市立学校 施設開放条例 施行規則 第16条第3項の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることを まずご報告いたします。又、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となりますので報告します。

2 教育長あいさつ

(齋藤教育長よりあいさつ)

3 委員紹介

省略

4 委員長選出

●事務局

本日は、委嘱後 はじめての委員会となりますので、委員長の選任を行います。清須市立学校 施設開放条例 施行規則、第15条 第4項の規定により、委員の互選により 選任することとなっております。どなたか、ご推挙される方はございますか。

(後藤委員より片山委員の推薦、異議なしの声)

ご異議がないようですので、委員長を片山委員に、お願いしたいと思います。なお、委員長の任期は、令和4年3月31日まででございます。それでは、席を移動していただきます。

5 委員長あいさつ

(片山委員長よりあいさつ)

6 副委員長選出

●事務局

続きまして、委員長の職務代理者となる、副委員長の選任を行いたいと思います。副委員長につきましても、委員長と同様、委員の互選により選任することとなっております。副委員長選任につきましても、委員長に一任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声、片山委員長より後藤委員の推薦)

只今、委員長から、副委員長に後藤委員が選任されました。副委員長の任期は、令和4年3月31日まででございます。よろしくお願いいたします。

7 議題

●事務局

それでは、本日の議題に移ります。清須市立学校 施設開放条例 施行規則、第16条、第2項の規定により、会議においては、委員長が議長となり 会務を総理していただくこととなりますので、委員長に議長をお願いいたします。それでは、片山委員長 よろしくお願いいたします。

(1) 学校施設開放新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

○片山委員長

それでは、議題1の「学校施設開放新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

(「学校施設開放新型コロナウイルス感染拡大防止対策」資料1～6に基づき説明)

○片山委員長

ただいま、事務局から資料について説明がありました。委員のみなさま、何かご質問・意見等はありませんか。

○後藤委員

現状では屋外グラウンド等の学校施設は開放しているが、学校体育館等の屋内施設の開放はいつ頃から予定していますか。

●事務局

本会議では、今後屋内施設を開放していくための意見を頂戴する機会だという位置づけで考えていたため、明確に屋内施設の開放時期は決まっていません。最短で考えた場合でも、10月の初旬頃になると思われるが、4地区で各2回の説明会を行うとすれば、さらに2週間ほどかかってしまい、市の対策本部会議にも議題として挙げていくべきだと考えられるため、最短でも10月初旬になると思われます。

○齋藤委員

行われる予定の説明会に出席するのは学校開放を利用する人なのか、それとも地域の住民のための説明会なのでしょうか。

●事務局

説明会の対象者は、学校開放を利用する人のみで想定しています。

○齋藤委員

各クラブや各チーム等で必ず誰かが説明会に参加するもので、説明会に参加していない団体はたとえ承諾書を提出したとしても、学校施設の利用ができないという認識でよいのか。

●事務局

学校施設を利用する団体は説明会への参加が必須となるよう考えております。

利用団体の中には8回行われる説明会に、仕事等の何かしらの都合で参加できない団体がいることが想定されます。そういった団体は、後日スポーツ課に都合の良い日時に来ていただき、職員からしっかりと説明をさせていただくことを説明会と同等の扱いとすることも考えています。また、説明会を必ず行うべきかどうかについても、ご意見があればお聞かせください。

○後藤委員

各使用団体にコロナ対策の意識を強く持つてもらうためには説明会を開催していただいた方が利用団体への意識付けができると思われます。体育協会としては、手指消毒のアルコールや大会等の開催時に参加者の体温を測るための体温計を会員用に用意しており、利用の希望があれば貸し出しを行っています。実際には、現在も学校のグラウンドやスポーツ課所管の屋外施設等を主に利用させていただいており、利用の際はトンボや学校のトイレ等の施設設備の消毒は徹底するようにしています。一般の利用者が体育協会会員と同じような学校施設の利用を徹底することができれば、施設を貸し出す学校も安心できるのではないのでしょうか。

○片山委員長

委員の中で説明会を行う必要がないと考える委員はいらっしゃいますか。いないようであれば、説明会は行う方向で考えていこうと思います。また、各学校の先生方で説明会時に注意していただきたいことはありますか。

○藤田委員

新川小学校の藤田です。今まで施設開放をしていく中で、使用した学校備品がもとあった正しい場所に戻っていないこともあり、使用した備品が器具庫の中にもものが整理せずに置かれている場合が見られます。利用団体には、学校備品を使用したら必ず手を洗うこと、使用した学校備品は必ず確認してしっかりと消毒をしてもらうこと、使用した備品は必ずもとにあった場所へもどすこと等を徹底してもらえれば、学校児童の体育の授業等への妨げにならないため、こちらの内容を説明会で周知していただきたいです。

○片山委員長

以上の内容を説明会時に必ず説明してもらうようお願いします。

○野村委員

清洲小学校の野村です。施設の利用者が多くなればなるほど利用する範囲が広がるため、消毒を現実的に行う場合はどのように徹底して確認をしていくかを考えていた

だきたい。利用者の中で学校にごみを置いたまま帰る利用者が見られる。本来の学校生活ではあるはずのない飴のごみ等が捨てられているため、ごみの持ち帰りの周知を徹底してもらいたい。

○大島委員

チェックリストは鍵を返すときに提出するという認識で良いか。また、このチェックリストは提出された施設からどこへ集約されていき、誰がどのように確認する想定をしていますか。何かあったときには、施設管理者に対して報告するとのことだが、施設管理者がチェックリストとどのような連携をとっていくかを教えていただきたい。

●事務局

マニュアルについては、利用者に鍵を渡す際に一緒に渡し、鍵を返却する際にチェックリストを記入してもらおう。チェックリストを提出しない団体には厳重注意をする予定。鍵の受け渡し窓口が各地区の窓口施設（春日地区は&G 体育館、清洲地区は清洲市民センター、新川地区はふれあい防災センター、西枇杷島地区はにしびさわやかプラザ）になっているため、チェックリストは各地区の窓口で管理し、スポーツ課職員がチェックする予定で考えています。

○大島委員

何かあった場合に報告する施設管理者とは学校側を意味するのか。それともスポーツ課を意味するのか。

●事務局

学校施設開放を行う上では、施設管理者はスポーツ課ということになる。スポーツ課で利用者に何かあった場合は、学校へ連絡させていただく体制で考えています。

○奥村委員

西枇杷島中学校の奥村です。利用者へのマスクの着用をお願いしているが、マスクの持ち帰りを徹底するような一文を加えていただきたい。

●事務局

マニュアルに記載させていただきます。

○片山委員

西枇杷島地区で例えると、今までは鍵の返却をさわやかプラザのポストへ行っていたが、今後はさわやかプラザの施設窓口へ返却するという認識でよいのか。

●事務局

鍵と一緒に施設の窓口へ返却してもらえれば問題ない。こういった内容を説明会で説明しようと考えています。

○後藤委員

野球のナイター等を頻繁に利用するうえで、どうしても鍵を返却する際に9時を過ぎてしまう。今までは9時を過ぎて返却する場合は、施設が閉館しているため各施設のポストへ返却していたが、鍵とチェックリストを窓口へ返却するという形式であれば、今まで同様にポストへの返却でもよいのか。

●事務局

基本的に夜間の利用であれば当日利用後にポストへ返却するか、翌日に窓口へ返却に行ってもらおうと思います。特に平日のグラウンドを利用している、施設の窓口で鍵を貸さない団体についても、チェックリストのみは他団体と同様に提出してもらおうと考えています。

(2) 学校施設開放に向けたスケジュールについて

●事務局

特に資料はございませんが、清須市では、ご存じかと思いますが、7月中旬から、ほぼ毎日1・2名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されています。8月上旬くらいから、屋内体育施設が開放できないか検討していたところに、7月中旬から第2波のような新型コロナウイルス感染症患者が確認され始めました。明らかに施設を開放する時期ではないことから、様子を注視しておりました。この度、8月中旬から愛知県内の新規感染症患者が減り始め、清須市内においても、ここ2週間で、数名と減ってきているため、再開に至る基準を設ける必要があると考えています。

事務局の考え方としては、1週間に1・2名程度以下の感染症患者で推移している場合を確認して、説明会を行い、時期を定め、再開していきたいと考えています。

○片山委員長

週1・2名程度以下の感染症患者であれば再開を考えているとのことだが、委員のみなさんから何かご意見はありますか。

○齋藤委員

再開にあたって、感染者数が1・2名の週があれば1度でもあれば再開を考えるとことなのか。それとも、感染者数が1・2名の週が何週か続けば再開を考えるのかどちらなのか。

●事務局

1週間に1・2名の感染者数について、現在では明確な基準は定まっていない。現在、感染者数は清須市内・愛知県・全国どれにおいても下降傾向にあり、愛知県内では清須市の感染者数が多いのは事実です。平均的に1名・2名の感染者数で再開した場合、再開後に感染者数が増えた場合は再度学校開放を中止するかどうかのことも考えなければならないため、曖昧な部分もあるということをご理解いただきたい。7月中旬～8月の第二波のように感染者数が急激に増加した場合には、学校に通う生徒児童のことを第一に考え、学校開放を中止しなければいけないと思う。

○齋藤委員

学校施設開放利用者から、学校へ通う児童生徒の学校生活に影響が出るのが最悪だと思われる。そのため、利用団体の学校体育館を開放してほしいという希望が満たされないのも理解できるが、慌てて学校体育館の開放を再開するのではなく、慎重に決断した方が良いと考えられます。

●事務局

夏休み期間に学校関係者から1名の感染者が出ております。学校関係者で感染者が出た場合の愛知県の対応マニュアルによると、3日間の休業、学校内の消毒及び濃厚

接触者の特定が通例となっています。マスクを着用せず15分以上会話することが最も危険と捉えられており、物を触って感染する事例が非常に少ないというように言われていることから、学校開放利用者に消毒を確実に行ってもらえれば、学校関係者への感染のリスクは限りなく低くなるだろうとの考えを持っております。実際に愛知県内において約半数の自治体が学校体育館の利用を再開しています。

(3) その他

●事務局

本日の会議内容は、運営委員会の委員みなさまからの意見として、清須市として纏めていきます。ただし、本日の会議での決定事項が確実に進めていくことができるとは限りません。学校体育館の開放に向けて、今後教育委員会やコロナウイルス本部対策会議との調整が必要となりますので、ご理解いただきますようお願いします。

○片山委員長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。
委員の皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。これをもちまして、令和2年度 第1回 学校開放 施設運営委員会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中 ありがとうございました

会議の結果	審議に関する事項なし
問合わせ先	教育委員会 スポーツ課 052-400-2911